



政府からのお知らせ No.22

熊本地震で被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。
お近くに目の不自由な方がいらっしゃいましたら、このお知らせの内容をお伝えいただきますようお願いいたします。

ご活用ください

被災者の皆さまが直面する様々な事態を列挙し、生活支援の窓口や受けられる施策のあらましをまとめています。



**総務省
熊本行政評価事務所**
<http://www.soumu.go.jp/kanku/kyusyu/umamoto.html>

平成28年5月2日(第8版)



行政
相談

平成28年熊本地震 被災者の皆様への生活支援

〈平成28年5月2日〉

平成28年熊本地震で被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。
熊本行政評価事務所、九州管区行政評価局では、今回の震災に関して、いろいろなお問合せや相談を受け付けております。
また、支援措置を講じている関係機関等と協力して被災者の皆様への生活支援に関する情報を提供しておりますので、お困りになっていないことがありましたら、どうぞお気軽に御利用ください。

- 電話による相談受付：8：30～17：15
(当分の間は、土日、祝日も受け付けます。)
熊本県全域から通話料無料で発信できます (IP電話は除きます)。
- フリーダイヤル ① 0120-110-430
② 0120-176-110
※ ①は熊本市（熊本行政評価事務所）で着信
②は福岡市（九州管区行政評価局）で着信
- 来所による相談受付：平日の8：30～17：15
住所：熊本市西区春日2-10-1 熊本地方合同庁舎本館B棟4階
熊本行政評価事務所（行政相談課）
- インターネットによる相談受付：毎日
URL：<https://www.soumu.go.jp/hyouka/gyousei-form.html>

総務省 熊本行政評価事務所
熊本市西区春日2-10-1 熊本地方合同庁舎本館B棟4階
電話：096-326-1100（代表）
代表ファクス：0570-090110 連絡用行政専用電話
FAX：096-324-1663 連絡用行政専用電話

項目一覧	(※5/2時点)
り災証明書の発行	
応急危険度判定	
被災者の生活再建支援	
災害弔慰金等の支給	
生活福祉資金貸付制度	
被災住宅の応急修理	
被災住宅の補修や再建に関する相談	
住宅の建設、補修等の融資	
被災者のための住宅提供	
弁護士への相談窓口	
自動車に被害を受けた場合	
運転免許証を紛失した場合	
預貯金通帳、印鑑を紛失した場合	
住宅ローンの返済	
地震保険について	
生命保険の契約内容について	
医療機関への被保険者証の提示	
年金手帳などを紛失した場合、国民年金等の保険料が払えない場合	
登記済証（権利証）、登記識別情報を紛失した場合	
国税の特別措置	
県税の特別措置	
市町村税の特別措置	
公共料金の減免措置等	
奨学金の緊急採用、返還期限猶予、JASSO支援金の受付	
農林漁業関係災害復興の融資	
中小企業者を対象とした相談窓口	
労働・雇用面の各種相談	
所在不明者に関する相談	
こころの健康に対する相談	
災害時の発達障がい児・者支援	
災害ボランティア	



①首相官邸ホームページ
「熊本地震被災者の皆さまへ 政府応援情報」
http://www.kantei.go.jp/jp/headline/saigai/kumamoto_hisai.html



②ツイッター
「熊本地震被災者の皆さまへ 政府応援情報」
@kantei_hisai